高速道路工事一部完了公告

本会社において、高速道路の工事の一部が下記のとおり完了しますので、道路整備特別措置法第22条第２項の規定に基づき公告します。

平成 22 年 12 月 17 日

東日本高速道路株式会社
代表取締役会長兼社長　佐藤　龍雄

記

路　線　名	工　事　の　区　間	工事の種類	工事完了の日
東北縦貫自動車道弘前線（大衡インターチェンジ）	宮城県黒川郡大衡村奥田から宮城県黒川郡大衡村奥田まで	改築工事	平成22年12月17日

阪神高速道路の料金の額及び徴収期間の変更公告

平成 22 年阪神高速公告第 25 号

平成21年阪神高速公告第10号で公告しました阪神高速道路の料金の額及び徴収期間について、その一部を平成22年12月18日から下記のとおり変更しますので、道路整備特別措置法（昭和31年法律第７号）第25条第１項の規定に基づき、公告します。

平成 22 年 12 月 17 日

阪神高速道路株式会社
代表取締役社長　大橋　光博

記

１．記Ⅰ〔１〕１⑮中「蓮池町」を「西尻池町」に改める。

２．記Ⅰ〔１〕３⑭⑥イの次に次のように加える。

ロ　新神戸トンネル経由の阪神高速神戸線及び北神戸線連続利用割引

ａ　割引を適用する自動車

兵庫県道高速神戸西宮線と兵庫県道高速北神戸線との間を神戸市道生田川箕谷線（新神戸トンネル有料道路）を経由して引き続き通行するＥＴＣ車

ｂ　割引内容

記ａに定める自動車においては、記ｄに定める指定出口までの阪神西線の通行料金及び指定入口において徴収する阪神西線の通行料金にそれぞれ50％の割引率を適用する。

ｃ　割引を実施する期間

平成22年12月18日から平成23年３月31日までの間

ｄ　指定出入口

指　定　出　口	指　定　入　口
兵庫県道高速神戸西宮線　生田川（大阪方面からの出口）	兵庫県道高速北神戸線　箕谷（神戸市道生田川箕谷線（新神戸トンネル有料道路）と接続する入口）
兵庫県道高速北神戸線　箕谷（神戸市道生田川箕谷線（新神戸トンネル有料道路）に接続する出口）	兵庫県道高速神戸西宮線　生田川（大阪方面への入口）

㈱　指定出口から指定入口まで30分以内に連続して通行する場合に限る。

ｅ　割引相互間の適用関係

本企画割引に重複して適用される割引は、障害者割引、ＥＴＣ路線バス割引、湾岸線連続利用割引、一般向けマイレージポイントサービス、環境ロードプライシング（有料道路の料金に係る社会実験に関する割引として届け出たものを含む。以下同じ。）、時間帯割引、事業者向け大口・多頻度割引及びＥＴＣ前納割引とし、本企画割引適用後の料金の合算額に対して適用するものとする。また、割引相互間の重複適用の有無及び順序については、次のとおりとする。

(a)　重複適用の有無

障害者割引を適用する自動車に重複して適用する割引は、一般向けマイレージポイントサービス又はＥＴＣ前納割引に限るものとし、障害者割引を適用した後の金額に対して当該割引を適用する。ただし、障害者割引を適用した場合と比較して、湾岸線連続利用割引、時間帯割引のいずれか又は２以上の割引を重複適用した場合（以下「重複割引等」という。）の方が低い額になる場合は、重複割引等を当該自動車に適用する。

また、ＥＴＣ路線バス割引を適用する自動車に重複して適用する割引は本企画割引に限るものとする。

(b)　重複適用の順序

適用の順序	割　引　の　種　類
1	本企画割引
2	湾岸線連続利用割引
3	環境ロードプライシング
4	時間帯割引
5	事業者向け大口・多頻度割引、一般向けマイレージポイントサービス又はＥＴＣ前納割引

３．記Ⅰ〔３〕２を次のように改める。

２　乗継について

阪神高速道路のうち下表のＡ路線欄に掲げる路線とＢ路線欄に掲げる路線とをＣ出入口欄に掲げる出入口により引き続いて通行する場合であって、乗継券を提出した自動車又はＥＴＣシステムに当該通行実績を記録したＥＴＣ車については、会社が別に定める日までの間、これを１回の通行とみなすものとする。

なお、下表(5)及び(6)の項については、平成22年12月18日までとする。

	Ａ　路　線	Ｂ　路　線	Ｃ　出　入　口	備　考
(1)	大阪府道高速大阪堺線	大阪府道高速湾岸線（堺市堺区大浜西町から泉大津市臨海町一丁目までの区間）	堺出入口及び大浜出入口（ただし、大浜入口は泉佐野方面への入口、大浜出口は泉佐野方面からの出口に限る。）	Ａ路線とＢ路線とが大阪府道高速大和川線によって接続するまでの間に限る。
(2)	大阪府道高速大阪西宮線	大阪府道高速湾岸線	中之島西出入口及び波除出入口	Ａ路線とＢ路線とが大阪市道高速道路淀川左岸線によって接続するまでの間に限る。
(3)	兵庫県道高速神戸西宮線（神戸市須磨区月見山町三丁目から同市灘区岩屋南町までの区間）	兵庫県道高速湾岸線	摩耶出入口又は京橋出入口及び住吉浜出入口又は六甲アイランド北出入口（ただし、摩耶出口及び京橋出口は東行に、摩耶入口及び京橋入口は西行に限る。）	